

平成29年三条市議会第3回定例会請願文書表

受理番号	第 19 号	受理年月日	平成29年6月15日
件 名	「テロ等準備罪」の廃止を求め る意見書の提出に関する請願		
紹介議員	坂井良永君 伊藤得三君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>政府は、第193回国会に「テロ等準備罪」を創設する法案を提出し、参議院で審議されていましたが、6月15日早朝、異例の法務委員会の議決を経ずに本会議において与党多数で押し切り可決成立させました。政府は、この法案の提出理由を「テロ対策」としていましたが、日本はテロ防止のために既に13の国際条約を締結しており、テロにつながるような重大犯罪については、それを未然に防ぐ手だてが既に法制化されています。</p> <p>また、「テロ等準備罪」の対象とされる「組織的犯罪集団」の定義は曖昧で、国会審議でも、警察などの判断で幅広い市民運動や労働運動などが監視・弾圧の対象になる危険性は払拭されていません。国連人権理事会の特別報告者ジョセフ・ケナタッチ氏は、「テロ等準備罪」がプライバシー権や表現の自由への「過度の制限」になるということを強く懸念する書簡を安倍総理へ送付しました。</p> <p>「共謀罪」は過去3回廃案になっていますが、国会において審議されていた「テロ等準備罪」の根幹は、実際に犯罪行為を行わなくても相談したことを罪に問うというものであり、「共謀罪」そのものです。憲法が保障する国民の思想及び良心の自由の抑圧につながりかねません。「テロ等準備罪」は速やかに廃止すべきです。</p> <p>よって、以上の趣旨から、貴議会において、「テロ等準備罪」法を速やかに廃止することを求める意見書を、政府及び国会に提出していただくことを請願するものです。</p> <p>【請 願 事 項】</p> <p>1 「テロ等準備罪」法を速やかに廃止すること。</p>			

付託委員会

総務文教常任委員会